

第3回 吹田操車場跡地まちづくり環境再生推進会議 議事要旨

1. 日時

平成20年12月2日(木) 10時00分～12時00分

2. 場所

吹田市役所 4階特別会議室

3. 出席者

【委員】

奥田 謁夫	国土交通省近畿地方整備局建政部 都市整備課長
東野 勉	環境省近畿地方環境事務所 環境対策課長
高瀬 幸子	経済産業省近畿経済産業局地域経済部 地域開発室長
春名 克俊	大阪府政策企画部企画室 参事
中谷 久夫	摂津市 都市整備部長
佐々木 功	都市再生機構西日本支社 業務ユニット部長
中山 幸三	吹田市理事 東部拠点整備担当
永治 和実	吹田市理事 環境世界都市創造担当

【アドバイザー】

江川 直樹	関西大学環境都市工学部 教授
鎌苅 宏司	大阪学院大学経済学部 教授

【その他】

富田 雄二	吹田市副市長
後藤 圭二	吹田市環境部統括参事 環境世界都市担当
山本 光信	吹田市都市整備部東部拠点整備室 総括参事

4. 議事概要

1) 開会あいさつ

●司会

おはようございます。それでは定刻になりましたので、ただ今から、吹田操車場跡地まちづくり環境再生推進会議を開会します。開催に当たりまして、吹田市副市長の富田より、ごあいさつを申し上げます。

●富田副市長

おはようございます。ごあいさつというよりは、お礼を申し上げます。本当にありがとうございます。いよいよ吹田操車場跡地については、基本計画を熟成していかなければならない時期になってまいりました。ところが、経済がまた極端に冷え込んでまいりまして、どうしたものかな、タイミングとしてどうなのかなと、ビジネスが動くのかなという危惧もっております。そういう中で本題の、エネルギーの問題だとか、成熟した社会に向けた問題など、また、まちのマネジメント、環境マネジメントをどうするかということなどが必要でもございますし、さまざまご意見をお聞きする中で、持続可能であるためには、B I D的な発想も必要ではないかなと思ったりもしております。そういう意味で今日ご相談という形になりますけれど、ご報告をさせていただいて、お知恵を拝借できればというように思っておりますので、今日はよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

2) 吹田市東部拠点のまちづくり計画〈基本計画〉素案について

●司会

それでは、次第に従いまして、吹田市東部拠点のまちづくり計画（基本計画）素案についてご報告いたします。すみません。お配りいたしました東部拠点のまちづくり計画（基本計画）素案をご覧ください。東部拠点のまちづくり計画（基本計画）は、吹田操車場跡地まちづくり全体構想、東部拠点のまちづくり計画（基本構想）をうけて、また、この春に行いました吹田操車場跡地まちづくりアイデア募集コンペに寄せられました数々の提案を参考にしながら、今後のまちづくりを進めるに当たっても新規となる、より具体の計画として、今年度末を目指して策定作業を行っているものでございます。本日提出させていただいております資料につきましては、まだ、計画案というわけではなく、素案という位置付けでございます。ご議論、ご意見をいただきながら熟度を上げ、計画を仕上げていく、言わばたたき台のようなものでございます。

まず、表紙の次は、吹田操車場跡地まちづくり計画、基本計画の策定に向けてといたしまして、先ほど説明いたしました素案の位置づけを示しております。

次をお開きください。目次であります。素案の構成は序章から3章までの4章で構成されており、序章では背景、経過、目的。1章では全体構想で示されたまちづくりの基本方向を。2章ではまちづくりにおいて、実現する都市機能、実現する誘導方策を。第3章では実現に向けたまちづくり会社などの検討を行っています。

1ページをお開きください。序章でございます。序章では、吹田操車場跡地のまちづくりの経過を、操車場の廃止や着手合意協定などを経て、吹田操車場跡地まちづくり計画委員会

などにより、まちづくり計画の計画と、本年3月から5月に実施されましたアイデア募集コンペまでを記述しております。なお、アイデア募集コンペで寄せられたまちづくり提案につきましては、本素案の各所で例示としてお示ししております。

4ページには、本計画のまちづくりを進めるにあたっての位置づけを、5ページには、計画の構成をお示ししております。

5ページをお開きください。第1章でございます。第1章では、まちづくりの基本方向を示しております。これは、まちづくり計画委員会で検討されました全体構想に基づいたものでございまして、まず、まちづくりに求められております環境先進性や、まちに不可欠な安心・安全、高質な景観形成、高齢化並びに少子化など、社会経済動向に対する対応が示されております。

次に、7ページから10ページにかけて、交通利便性や市域の大学、阪大附属病院や国立循環器病センターなど、高度医療機関などの集積、周辺で展開している開発計画や、周辺のまちづくりとの連携など、吹田操車場跡地の特性を生かしたまちづくりのあり方を示しています。

次、11ページから、東部拠点のまちづくりにおける環境先進性実現の取り組みを示しております。地球規模の視点での環境取り組みの必要性、環境先進のまちづくりの方針をもとに、12ページには、環境世界都市すいたを実現するために、今後の市域のまちづくりにおける環境先進性モデルを東部拠点において実現することを示しております。

14ページには、社会経済動向、立地特性、環境先進性の実現を踏まえた、望まれるまちのあり方についてお示ししております。22世紀を見据えた環境先進性と安心・安全を兼ね備えた未来型都市モデルを提示するとともに、豊かな緑と水の景観形成を図り、周辺の研究、医療機能の集積を生かした新たな知的クラスターの形成を目指す、まちづくりを提案しております。

次、17ページには、A3の横長になりますが、それらの基本方針を表にまとめております。また、18ページには、これもA3の横長になりますが、緑と水につつまれた健康・教育創生拠点の全体のゾーニング図を示しております。

恐れ入ります、19ページをお開きください。第2章では、1章でのまちづくりの基本方向を踏まえた、より具体のまちづくりの方針をお示ししております。まちづくりの方針として、「エコメディカルシティの創生」をコアコンセプトにおき、それを実現するためにまちが持つべき都市機能、都市環境、都市景観を明らかにしております。都市機能としては、以前には、医療・健康機能、教育・文化機能という、「エコメディカルシティの創生」を果たせる中核機能と、21ページには多様な都市活動を支え、中核機能と連携してまち自体を活性化するという商業・業務機能、交流機能、居住機能などの、その他の機能に分けてお示ししております。また、全体の実現機能を受けて、コアコンセプトである「エコメディカルシティの創生」という、中核機能を実現する、医療健康創生ゾーン、緑のふれあい交流創生ゾーンなど、ゾーンごとの備えるべき都市機能の方針についても、22ページから24ページにお示ししております。

25ページをお開きください。「エコメディカルシティの創生」を実現するために、都市

環境、都市景観の方針についてお示ししております。25 ページから 30 ページにかけて、環境先進都市を実現するために、東部拠点において、二酸化炭素削減や、自然エネルギーの活用など、地球温暖化防止とともに、ヒートアイランドを抑制する、都市空間の形成を目指しながら、生物多様性の保全を確保するために、豊かな緑と水面の再生を基本とした、環境整備を図ることを示しております。また、環境学習など、環境を守る人の育成、周辺環境との関連を考えた整備を考えます。

高度処理水の利用につきましても、コスト面と資源循環の2つの側面から考えていく必要があるかと思っています。雨水の利用も合わせて、東部拠点で整備されます緑の遊歩道への散水利用など、コスト削減、資源循環の面から利用を検討してまいります。

31 ページをお開きください。31 ページから 34 ページにかけては、東部拠点のまちづくりにおける景観の考え方を示しております。東部拠点のまちづくりでは、豊かなみどりと水の景観、周辺景観と調和し、地域の歴史や、文化に根差した景観形成を大切にしたいと考えており、それらを実現、継続するためのマネジメントを検討しております。

35 ページをお開きください。まち全体がつながるまちづくりのあり方を示しております。敷地全体を貫く、緑の遊歩道が景観形成の要となるだけでなく、まちの一体感の醸成など、まちを束ねる「しかけ」としての役割を担います。また、38 ページには、道路などのハード面だけでなく、人々との交流、活動を通したまちの協働の仕組みの考え方を示しています。

41 ページをご覧ください。まちの骨格・基盤と題しまして、都市基盤である道路等のインフラ、駅前広場、南北遊歩道の整備の概要や、用途地域の考え方を示しております。42 ページは道路図。43 ページは緑の空間整備の考え方。また、44 ページには、J R 岸辺駅の整備のイメージ、南北自由通路を含めたイメージを示しています。都市基盤の整備については、都市企画整備の手法をもってきており、その後者は独立行政法人都市再生機構となっております。

45 ページには、用途の考え方を表にしてお示ししております。医療健康及び教育文化創生ゾーン、いわゆるコアゾーンですが、ここは商業地域を考えております。また、緑のふれあい交流創生ゾーン（Ⅰ）（Ⅱ）については、第1種住居地域を今想定しております。

第3章になります。47 ページをご覧ください。第3章では持続可能なまちづくりの実現に向けて、発展し続けるまちのモデル、エリアマネジメントを担うまちづくり会社、東部拠点におけるビジネスモデルの検討を行い、事業化に向けた課題を示しております。持続可能なまちのモデルとして、利用可能な余地を残す。あるいは、スケルトンインフィルなど、時間軸に対応するまちの構造や、48 ページにお示ししておりますSPCなどのまちの組織によるエリアマネジメントなど、持続的主体的なまちの運営管理が考えられます。

50 ページ、51 ページに、先進事例として、東京丸の内、有楽町のまちづくりやエリアマネジメント。それから、晴海トリトンスクエアでの会社組織によるエネルギー共同利用を行うタウンマネジメントの事例などを紹介しております。

52 ページには、まちの持続的な発展を確保するために、不可欠な事業性の検討を重視して、東部拠点のまちづくりにおける環境先進性、医療・健康機能と結びつきました、ビジネスモデルの検討が行われています。

54 ページには、まちづくりの事業化にかかる課題として、まちづくり主体の連携、調整、まちづくりの誘導方策について書かれています。文化財の対応につきましても、まちづくり用域に包蔵地を含んでおりますので、関係者が連携して適切な保護を図っていきたくて考えております。また、56 ページには、正雀下水処理場の機能停止に関する課題、周辺道路に関する課題が、57 ページには、また後で説明してもらいますが、まちづくり整備スケジュールが示されています。

以上が、東部拠点のまちづくり計画（基本計画）の素案の説明でございます。これについて、何かご疑問な点があれば、ご意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

3) 環境先進のまちづくりガイドライン作成ワーキンググループについて

●司会

続きまして、次第の2番目になります。環境先進のまちづくりガイドライン策定ワーキンググループをつくるというビジョンの説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。

吹田操車場跡地まちづくりでは、メインコンセプトであるみどりと水に包まれた健康教育創生拠点を実現するために、ワーキンググループでの検討によって基本計画を補足する環境先進のまちづくりガイドラインを作ろうとしています。このガイドラインの策定に当たっては、国土交通省の補助事業である先導的都市環境形成促進事業における計画策定支援の枠組みで、新エネルギーや、エリアエネルギーマネジメントを主な検討課題とするエネルギーワーキンググループ。それから、水、緑の創生を中心においた生物多様性を実現するまちづくりを検討する、水・緑循環検討部会という、2つのワーキングによって検討されます。エネルギーワーキングにおいては、関西電力、大阪ガス、NTT西日本などの基盤系企業、それからUR、エネルギーに関する学識経験者に参加していただき、8月に第1回、10月に第2回を開き、第3回は12月に予定しております。エネルギーワーキングの中では、エリアエネルギーマネジメントの有用性や、地域熱供給における集中型、分散型の有効性、ヒートポンプ使った地下水、河川水利用など、新エネルギー利用などが議論されており、今後の議論の深化を期待したいと思います。また、水・緑循環検討部会は、吹田市の庁内組織として、それぞれ3回開いております。水・緑創出検討部会と、水循環検討部会を、水の総合的な利用検討という考え方で統合して、水や生物多様性に関する学識経験者に参加を得て運営しているもので、第1回を11月に開催しております。水・緑循環部会では、水、緑の創生における諸課題を整理してガイドラインを作っていくとしており、特に水面の創生において、高度処理水の活用や河川水についても役割分担、水生生物が生息できる水辺と、安全性や利便性との調整などを検討してまいります。この2つのワーキングによりまして、ガイドラインの作成は、まちづくり基本計画の策定と同じ今年度末を考えており、来年度に予定しております事業コンペに向けて調整を計ってまいります。以上で、ワーキンググループの説明を終わります。

4) 吹田市環境基本計画（答申案）について

●司会

それでは続きまして、吹田市の環境施策について、環境部よりご報告をしていただきたいと思います。

●永治委員

おはようございます。環境部を担当しております永治といたします。よろしく願いをいたします。前回、第2回の吹田操車場跡地まちづくり環境再生推進会議にて、本市の池田環境部長から、吹田市の環境施策につきまして、ご報告をさせていただきました。そこで、環境基本条例と、環境基本計画によります行政の推進の問題、そして環境基本計画の、今日報告をさせていただきます見直し、これにつきましてのポイント、そして、3つ目に環境世界都市すいたを目指します本市の立場について、ご報告をさせていただきました。今日、私どもは、低炭素社会の実現に向けまして、環境不可の少ない、循環を基調とした、人と自然、都市と環境の共存調和、こういったものが働いた持続可能な環境世界都市すいたの創造を目指す、そういった立場につきまして、お手元に配布させていただいております環境基本計画の答申案を今討論しておりますので、これにつきまして、ご報告をさせていただきたく、お時間をいただくことにいたしました。

今年、内閣府が5月に募集をされました環境モデル都市提案、これにつきましても、本市は堺、岸和田、そして吹田ということで、大阪府下で3市が手を挙げてやってまいりますけれども、その際に提案をした中身を盛り込んだ環境基本計画の見直し案を討論しております。そういったことで、お手元のこの答申案に沿いまして、担当しておりました後藤のほうから、詳しく説明をさせていただきたいと思っておりますので、矢継ぎ早の報告ということになりますけれども、よろしく願いをいたしたいと思っております。

●後藤総括参事

それでは、環境基本計画のご報告をさせていただきたいと思っております。お手元でございます吹田市環境基本計画につきましては、来年度発行、実施を目指しております、現在、今日お示ししておりません、(答申案)と書いてございます、これは、環境審議会で現在まだご議論をいただいております、近々ご答申をいただける。もうほぼ骨格として変わりはございませんので、今日、素案ながらお示しをさせていただきました。この環境基本計画と申しますのは、各市定めておりますが、その基本となる根拠条例というのが、環境基本条例でございます。この環境基本条例は、平成9年に本市は決めました。それに基づきまして、翌平成10年に第1次の環境基本計画の策定をいたしました。そこから約10年、正確には11年になりますが経過をいたしまして、新たに第2次の環境基本計画を策定するという、そういう位置づけになってございます。この環境基本条例のルーツといいますと、その13年前に当たるのですが、昭和60年、1985年ですが、吹田市は第2次の吹田市公害防止計画を決めました。またその11年前、昭和49年、これが最初の計画になるのですが、吹田市の公害防止計画を決めました。公害から環境へという流れ、10年ごとになってきておりますが、この計画の中にも公害部分は1つの章としてまとめており、決して公害は終わったという位置づけではございません。その間といいますのは、平成10年に第1次の環境基本計画を定めて、この第2次にいたる間に、確かに公害から環境へという大きなシフト、特に地球環境問題へのシフトが促されました。平成9年のCOP3がその契機になると思うのですが、平成17年に京都議定書が発効するまでの間、約8年間ですが、さまざまな議論がなされてきたところでございます。今回は、特に地球環境問題に対して、われわれ地域で何ができるか

ということを色濃く反映をして、大きく中身を見直したという位置付けでございます。それでは表紙をお開けいただきまして、目次の構成をご覧いただきたいのですが、本計画は6章から構成をしております。まず、基本的な事項、それから、作成の背景、それから計画の理念、目標、ここは現在の視点から改めて書き直したところでございます。4章が環境の切口になっておりまして、環境の保全と創造の中に1から5まで書いてございます。これが、各分野の、われわれが目指すべき目標を1に書いております。吹田市の目標になっています。それから4章の2と3、これは協働により進めます。それから環境学習と環境教育の推進を進めますということを特に書かしていただきます。それから、本会議でございます、吹田操車場跡地のまちづくりにつきましては、その第5章の重点プロジェクトの中に頭出しをしております。最後に、この計画を実効性のあるものにするために、「計画の推進のために」という章を求めて、PDCAによる進行管理の仕組みをこの中に折り込んでおります。

それでは中を見ていただきまして、恐れ入ります4ページをご覧いただきますでしょうか。5「計画の期間」というところに図をお示ししております。これは市の根本的な計画、行政計画になります第3次総合計画、これは平成18年度からスタートしております。そこから遅れること3年で、今回の環境基本計画がスタートすると、10年のスパンで考えておりますが、総合計画との関係、それから一番下には国の京都議定書の期間等も書いてございますが、中間見直しをここで行います。そして、次の第4次の総合計画にどう反映しますというところを、中長期的な視点からタイムスケジュールをお示ししております。環境基本計画はこういう位置付けになっております。5年後に中間見直しを行うというところでございます。

それから、第2章は計画作成の背景といたしまして、吹田市本市の持つております特徴を、お示しをしております。その中で、特に6ページですが、1つは、これはヒートアイランド現象なのか、地球温暖化現象なのかというところがございまして、確実に市内の気温は上昇をしております。表2の1にお示しをしております。次に、人口としてのその特徴ですが、本市は人口減少社会に入っておりますが、総合計画での予定といたしまして、予測によりますと、2020年までは人口が減少しない、35万人レベルで横ばいです。と言いますのも、千里ニュータウンの再生を控えておりまして、既に始まっておりますが、まだ人口の流入が減少を相殺するという予測をしております。ただ、家族構成の変化というのは、どこでもございまして、まだ核家族化というのが進行して、世帯数が増えることによる環境負荷というのが想定をされます。そのような特徴がございまして。

土地利用につきましては、もうほぼ開発をし尽くされたと申し上げてもいいぐらいですが、全城市街化されております。それでも、まだかつて、特に一部上場企業が研修所であるとか厚生施設でお持ちになっていたかなり広大な施設を売却され、それが住宅に変わっていくということが、特に千里丘あたりで激しく起こっております。この流れはまだ先が読めないところがございまして。

それから9ページですが、本市の特徴としまして、学術研究機関に恵まれているというところが特徴としてございまして。ここにありますように、4大学、それから国立民俗学博物館、これらの研究施設や、国立循環器医療センター、大阪大学医学部附属病院、これらがこの狭い市域の中に点在しております。特に北半分に多く存在をしております。

それから交通につきましては、36平方キロに、今14駅ございます。これは、正確に調査したわけではございませんが、全国的にも非常に珍しい例であろうと言われております。このような市の特徴をまずは頭にまとめております。

それから、11ページからの環境をとりまく現況と課題というのは、今、全国的にも世界規模でも語られている問題を整理いたしました。その中に、国の動向というものを、12ページにおまとめをしております。

13ページ、吹田市の現況と課題ですが、今申し上げたような状況の中で、行政の率先行動はどうあるべきか、ということ、ISO14000であるとか、エコオフィスプランであるとか、市民協働の「アジェンダ21すいた」、この辺りのご説明をさせていただいております。

それから14ページに環境影響評価制度とございますが、これは本市独自で平成10年に条例を設けました。国の環境、影響、評価法、それから大阪府下の条例、それから吹田市の条例、それぞれ対象事業のきめ細かさが3段階になっておりまして、例えば住宅ですと、3ヘクタール以上の住宅については、吹田市はこの条例が対象事業となると。これは幾つもの案件をこれまで影響評価をしまいいりました。この辺りが特徴になるかと思われま

す。次に恐れ入ります、3章をお願いいたします。17ページですが、ここに基本的な理念、18ページに黒枠で囲っておりますが、望ましい環境像といたしまして、緑と水、光と風、地域をはぐくみ地球を守る環境世界都市すいた。先ほど理事よりご紹介させていただきました環境世界都市すいたのイメージをここで短くまとめております。それから、吹田操車場跡地のまちづくりにおきましても、緑と水につつまれたというメインコンセプトがござい

ますが、それと軌を一にするものでございます。次、この目標を先ほどご紹介いたしました5つの分野ですが、1から5までございます。ちょっと言葉がつながって分かりにくいのですが、前の環境基本計画は4分野で整理をしておりました。それは地球環境、生活環境、自然環境、都市環境、その4分野でございました。今回、3の健康で安全な生活環境保全、これが生活環境に当たります。典型7公害にかかるところです。プラスヒートアイランド現象を入れております。それから4番、これが自然環境です。5番、これが都市環境という……これは同じ分類ですが、今回1つ増えましたのは2番でございます。資源を有効に利用する社会づくり。これは地球環境の一部に入れていたのですが、このように人口が密集する地域において、ごみ問題、廃棄物の問題などの資源循環問題というのは非常に大きなウエイトを占めているということで、1番と2番に地球環境、ジャンルを分けました。特に1番で省エネルギー、省資源というところを前面に出しております。このような分類にいたしております。

それから、今度はその各5つの中身を……まず1つを例に挙げてご紹介をさせていただきたいのですが、20ページ。これはエネルギーを適正に利用できる低炭素社会への転換という分野について、現状と課題を20ページ、21ページにお示しをしております。

続きまして22ページにこの環境基本計画の最も大きな特徴でございまして、環境指標というものを設定いたしました。これだけ明快にお出しすることができたというのは、他の環境基本計画と比べてもある意味チャレンジになっているなという自負がございまして、ここでは市民から非常に分かりやすい数値、市民一人当たりの温室効果ガス

排出量という単純化した指標を示しまして、その目標を右側に示す。この根拠といいますのは、下の備考にございますが、今回のモデル都市の提案書でお示しをいたしました2050年でマイナス75%、そこから振り返りまして2020年にはマイナス25%、これを当てはめたものを掛ける0.75をしたものでございます。下のこの環境指標というのは本来目標を示せばそれが最もよいのですが、まずはこの動向を今後抑えていこうということで、現況値をお示したものでございます。数値的なもの、それから事業所数という、こういうデータも入れながら、分かりやすい指標を示しました。これをどのように進めていくかというのが右側のページ、(3)でございます。施策の柱としてここでは2本挙げています。1つは地球環境に配慮した行動の普及促進、もう1つは省エネの推進、自然エネルギーの活用。ここに代表的な施策を少々抽象的ではございますが、ここに挙げております。もう1つの特徴としまして、ともすれば環境基本計画は環境部の計画だと言われがちなのですが、ここで各施策の担当した責任部署を明確にいたしました。それぞれの施策がどのように進行しているのかということを経営管理する上で、この説明をする責任はこの部署にあるという図式にしております。このような構成で1章から5章まで続けております。

42ページには連携・協働による取組の推進を入れております。それから45ページには環境教育、環境学習の推進。これを特に頭出ししております。

恐れ入ります、49ページをお願いいたします。吹田操車場跡地におけるまちづくりにつきましては、この重点プロジェクトの1つに挙げております。まちづくりモデルの設定といたしまして、吹田操車場跡地のまちづくりと千里ニュータウンの再生。この2つを挙げております。これはこれまでもご説明させていただいていましたように、環境世界都市すいたの実現をリードする直近のモデルとして、まずは吹田操車場跡地のまちづくり。そこでの経験を活かして、その拡大版が千里ニュータウンの再生という位置付にしております。環境基本計画に具体的におりこんだというところでございます。

50ページ、最後ですが、本計画が実効性あるものになるために、このような幾つかの仕組みを入れております。1つは来年度これが実行しまして、再来年度からスタートをする環境配慮指針、主にチェックリストだとお考えいただいたら結構ですが、行政が配慮すべき事項、市民が配慮すべき事項、それから事業者が配慮すべき事項のそれぞれについて、具体的にガイドラインをお示しするというものでございます。それから2番、これも新しい考えを入れさせていただきました。ともすれば環境マネジメントシステムは専門的な評価機関がチェックをして、そこと事業者、われわれ行政もそうですが、やり取りで熟度を上げていくというものですが、そこに市民の目を入れようということです。相互に評価をし合おうと。われわれが事業者に入り、事業者が市に入るといことも透明性という意味で非常に有効になるのではないかと……これはこれから取り上げる制度です。その他いくつか書いてございます、その右側の図のようにPDCAで回していく。その根本になりますのが、吹田市の環境審議会と考えております。ここに挙げました数字というのは、毎年環境白書でその数字の変化を取りまとめまして発表をしていきます。そこでまた次の施策が生まれてくると考えております。環境世界都市すいたの考え方にに基づき、そのリーディングモデル、吹田操車場跡地のまちづくりを進めるわけですが、その基になる基本的な考え方をこの基本計画にお

まとめをしたというところでございます。長くなりましたが以上でございます。

●司会

ありがとうございます。それでは環境部から報告がありました説明について、ご質問、ご意見があればいただきたいと思います。

5) 今後のまちづくりスケジュールについて

●司会

では、すみません。今後のまちづくりのスケジュールについて再度説明をさせていただきます。申し訳ありませんが、お配りしました東部拠点まちづくり計画素案の一番後ろに整備スケジュール資料があります。平成 22 年度末のまち開きに向けて、今現状進めているところでは、大きな目標といたしまして、来年平成 21 年度、2009 年度に事業者の募集コンペを行いたいと考えています。その選定条件といたしまして、まちづくり基本計画が定められているということ。また、先ほど説明させていただきましたガイドライン等が整備されていること。また、用途地域等の都市計画の部分が掲示されていること、というものがございます。その意味合いで今現在平成 21 年度のコンペに向けまして、平成 20 年度末にそれらの条件整備を果たすべく、基本計画、それからガイドラインの整備を進めております。平成 22 年度末のまち開きに向けて、ただ今整備をしているところでございます。

6) 環境先進まちづくりのあり方について

●司会

それでは、次第にしたがいまして、環境に対するまちづくりのあり方について、またご議論いただけたらと考えております。吹田操車場跡地のまちづくりにおきましては、今後のまちづくりのモデルとなります環境整備のまちづくりを進めたいと考えております。皆様のお知恵をいただき、環境先進のまちづくりガイドラインに生かしていきたいと考えておりますのでよろしくご議論をお願いいたします。

それでは、エネルギーマネジメントやエネルギープラットホームなどに関して、特に作業部会の中でも議論をしているのですが、近畿地方整備局より、そのような地域事例で、それから地域冷暖房関係の支援の枠組みというようなことでご紹介があればお願いしたいと思っております。

●奥田委員

分かりました。その前に確認ですが、全体のまちづくりのあり方というようなことで多分皆様ご議論をやりましょうというようなステージに入ってくるのでしょうか？教えていただけますか。

●司会

はい。

●奥田委員

今お話にありましたこの 1 枚紙の中でワーキンググループ……ご議論いただいているという中で、最後に吹田操車場跡地まちづくりガイドラインで、提案書評価のガイドライン、基盤整備のガイドラインって。ガイドラインというのがどうも 3 つ……最後にこの 1 枚ですね。できあがるのですが、それと、この今お配りいただいているこのまちづくり計画（基本

計画)と、どういった関係になるのでしょうか？

●司会

お配りしています基本計画(素案)につきましては、まちづくり全体に関する基本計画でございまして、その中で1のところ資料をお示ししていますが、緑と水につつまれた健康・教育創生拠点の実現ということで都市機能、それから都市環境、都市景観について基本計画の中でかためようとしています。都市環境につきましては先導的都市環境形成促進事業の枠組みを持ちまして、その都市環境を環境の先進性の実現であるとか、緑と水の創出などに関して、まちづくりのガイドラインをつくるためのワーキングとして、先ほど言っておりましたエネルギーワーキングと水・緑、水循環部会が入っています。ガイドラインは基本計画を補足するものになります。基本計画の部分でより細かな部分、より具体的部分をガイドラインで示すことによって、環境先進まちづくりを実現したいと考えています。

●奥田委員

基本計画は今年度中にまとまりますよね。どっからどういうお話をすればいいのかよく分からないですけども、一応環境ということなんで、多分まちづくり全体というよりも、むしろその中でも環境に焦点を絞ってご議論をしていただいたほうがいいのかなとは思いますが、全体として多分エリア全体の計画論というか、その中で空間論というのか、それぞれどうやりますかみたいな……。あらかたいろいろ熱心なご議論の中であらかた整理がついたなと思うのですが、その中でそもそも事業論という手順がめぐってくるのかなと……。描いた絵をどう実現していくのか、誰が金を出して何をやるのだということを決めていくということが、今後なるのかなと思います。事業論で言いますと当然事業者というものがいるわけでして、今のお話で言うとまちづくりガイドラインというのが基本計画を補足するものということは、今回来年の夏から秋にかけて実際に事業者が決まるというスケジュールですけど、このガイドラインについても基本計画と前後して決まるような感じのスケジュールになるということでしょうか？

●司会

はい、その通りでございます。基本計画を今年度末に策定する予定でございます。同時にガイドラインにつきましても、基本計画を補足するというところでこの年度末に。

●中山委員

補足説明をさせていただきます。スケジュールのほうで事業者の決定ということで、②番にお示しをさせていただいております。まちづくりについて、事業者を事業コンペで決定していくにあたりまして、まず基本的にはこのまちづくり計画、これは1つ教科書としてありますと。それに加えて都市環境という部門でのエネルギーであったり、水緑であったり、こういうふうな部分も補足というよりも、ある意味では条件付けというか、こういうことに提案をしていただいたら点数が高いです、というようなそういった指針というか、いわゆるガイドラインというものですけれども、そういったものをきちんと事業コンペにあたってお示しをさせていただいて、事業者に参画をしていただく。そのことで環境先進性というものを実現していこうという考えでございます。当然具体的に事業者を決定していくためには、事業コンペの要綱というか要領といったものも含めて議論をしていくということで、事業者募

集コンペの要領、要綱というのが1つあります。それと当然まちづくりの基本計画にあります。それに加えて都市の環境……ガイドラインも参考にしてください、というそういった考え方で進めようとしているものでございます。

●富田副市長

お話ししたかも分からないですけども、都市計画を先行させて、それからまちづくりをやりますと、なかなかビジネスの点で難しいということがございます。ですから、来年度早々にはこれを大阪府さんにもお願いしながら、用途容積の決定の手続きをお願いしたいと思っております。そのときにまちのあるべき姿と理想論を先にかなり縛ってしまいますと、ビジネスをやりとりされる方の幅が、選択肢がかなり狭くなりますので、基本計画を定めながら、最低こういう条件で将来はこういうまちにしてほしいですよということをつかりやすくしたものがガイドラインというふうにお考えいただければと思います。私どもは1つの考え方として用途容積をスタートに基本計画を立てた上で、地区計画をすべきなのか、という疑問を持っていたのです。しかし、地区計画を最初に打ってしまうと、ビジネスの提案をすることを更に縛ってしまう。そういう意味でガイドラインという柔らかいというか、効力的に市の方向性、あるいはまちの方向性……摂津市さん、吹田市の両方の考え……摂津市さんの手前もあるのですけれども、まちの方向性はこういうことで将来行きますよねという公式な意見表明をペーパーですることによって、エントリーをしていただく。その後、その中でセレクトされたビジネスの方向に従って地区計画を打っていきましょう。それが誘導しやすい方針ですよという意味で、これは環境面からこのワンペーパーについては書いてありますけれども、事業面なりの部分から見ると、全体的には大きい流れがそういうふうにご理解いただけたらなと思います。ですから、このワンペーパーで見ますと、ガイドラインというのが環境だけのガイドラインに見えるように書いてありますが、それはちょっと私どもの表現上のまずさでございまして、それはあくまで環境的側面にはこういう流れですよということであって、全体的には同じような流れが別に並行してあるというふうにご理解いただければと思います。

●奥田委員

一人でいろいろしゃべるのも大変恐縮ですけど、縷々申し上げたのはまさにこれから事業というか……先ほどおっしゃられたような、それなりに間口を広げて皆様にご興味ご関心を持っていただきながらも、実際ここで描いた絵を具体化するとか実現していかないといけないというときに、そういった地域全体のことを語るつもりもないので……ここで言うと、環境基本計画のほうでは49ページにサラッと先進的な環境技術とかをやりますよと書いてあるっていうか、具体になるということを書いているわけじゃないにしろ、先進的にやりますよと、見出しがありますね。一方こちらのまちづくり基本計画のほうでは、インフラに近いところで……例えば下水道の処理水なんかを使って水資源を再利用してまちに潤いをさせましょうとか、あるいは先ほどありましたエネルギー供給システムみたいなものを導入しましょうとサラッと書いてあるのですけれども、いざこれからガイドラインをおつくりになる際のお願いということになるのだと思うのですが、事業者からしてみれば下水管をそこまで誰か引っ張ってきてくれるのかと。それは自分たちがやるのか誰かがやってきて

くれるのか分からないですし、あるいはこのエネルギーの問題にしても、多分この事業者からしてみれば、こういうものも全部自分でやりなさいというお話なのか、そこはある意味プラットホームが市さんでご用意されていて、そこにちゃんと合うようにしなさいという話なのか、見えないと多分恐らくそこで金額的にもかなりぶれると思います。もちろん先ほど申し上げた事業論というのは、まさにそういう意味で下水道の処理水を再利用するのであればするならば、ある程度エリアまではこんな感じの計画を持っているので、ちゃんとこれを……何トンまでは言わなくてもちゃんと使いなさいとガイドラインに書いてあげる。あるいは、エネルギーの利用にしても、ここはこういうことで共同利用を考えていますと。地権者何人かで共同して何か、あるいは一緒になって、エネルギーの会社みたいなものが立ち上がる予定だから、ここをちゃんとジョイントしなさいとか書いてあげないと、恐らく事業者としては何が良くてどこまでやればいいのか分からない。参画ということが非常に難しいと思うので、その辺りはもう少しガイドラインの中に盛り込んでいただいて。そうすると多分他の省庁のみなさんもそうですけれども、私どもがたまたま……お願いしているわけじゃないのですが、いろいろパンフレットなど配っていただいています、およそ事業論、具体的にこういうことをやりますよというのが見えてくると、そこは多分支援の方策というのはいろいろあるのだと思うのです。私どもとしても、ここであるものを見ると地域冷暖房なんていうのも……いかんせん、物は民間事業者になるわけで、若干お手伝いの世界ではあるのですが、金額として国が確か7%か8%かそのぐらい、組み合わせて15%ぐらいが民間というか事業者に支援するぐらいの金額ですけれどもそんなものもありますし、あるいは先進的にやりましょうということで、社会実験をダーッと目指していただければ、多分2分の1なり3分の1なりが国の補助金もあったりします。具体の物が動けば、多分取り戻すというのはいくらでも多分……じゃあこういうメンツで事業者さんにもこういう条件を出すので、そうするとメンツがそろうという仕組み、まさに事業論として仕組みがそろえば、こんなことのお手伝いもあるでしょうし、ここがちょっとつなぎって言うんですか、理念と事業のリンクするところのガイドラインというのが表に見えてくると、また議論が押し進むのかなと。合わせてここからお願いなんです。先ほどの副市長のお話にもありましたいろいろな方のご意見を伺うということで、ちょっと環境からはずれるのですけれども、多分この18ページの全体ゾーニングというこのでっかいのがありますね。多分見る人というのは多分細かい文章は読まなくて、大体こういう1枚紙で議論しがちなところがあって、この18ページをパッと広げたときに、ちょっとずれますが、真ん中の医療健康及び教育文化創生ゾーンとドンとありますけれども、うちの補助要綱ちょっといろいろ読んでいくと、当然医療だけで全部埋めるっていうのもなかなか難しいのか云々というのもあって、商業業務もこういう駅前にふさわしい施設の立地について検討しますなんていうことが22ページにチョコチョコ書いてあります。この辺り18ページのところにもチョコッと書いていただくと、ちょっと間口が広がる。あんまり事業論としては事業が成り立たないと困るので、やはり目指すべきところと、あとは全体としてビジネスとして成立するものと、両方がちゃんと……しかるべき事業者さんが見れば、ちゃんと両方が良いものであると、多分ハレーションというか本当に広くやる気のある方が広く集まっていいのかなと……。ちょっとすいません、いろいろと申

し訳ございません。

●中山委員

事業コンペにエントリーしている事業者さんが、これらの企業を見て、どういう条件なのかというのをちょっと分かりやすく整理をして、それで事業コンペにのぞんでいるというご指摘だと思います。まさにその通りというふうに考えておまして、ただ水にしましても高度処理水……じゃあ1日に何トンの水が供給できるのかという具体的な数字をご提示させていただかないといけない。そのお水をどういう風に使ってくださいとかいう……非常に細かくという部分までは無理かも分かりませんが、そういった条件をきちんとお示しをして、それと国のほうではこういう補助制度がございますというような、この制度を使ったら事業者さんは採算上どうかという事業論も組み立てやすいかという……エントリー事業者がきちっと計算できるように、参画しやすいような形での整理が必要であるというふうにわれわれも認識しておりますので、またその辺ご協議いただきたいというふうに思っております。

●奥田委員

申し訳ない、最後に余談ですけど、ここもちょっとお配りした中でエコまちネットワークというのがあります。エコまちづくりパッケージとかいう……やりたいんですけど、なかなかガイドを作成している事例というのは非常に少ないんですね。ただ実際に事業者を集めて事を進めるといって、どこまでが自分がやらなければいけなくて、どこまでが市さん、あるいは国なり府さんなりがやってくれて、分からないっていうのですか、よっぽどじゃないとやはりそれぞれつなぎつぐところがなくて、今年度から「よっこらしょ」って予算を立ててるのですが、いざ使おうとするとどうしてもやはり、蓋を開けてみたら、なかなか……個別の建物は環境を配慮していただくのですが、地域全体がやはりこう……当然そのほうが環境にいいのしょうけれど、これがやはり上手くないと。ここから事業化、ブレイクダウンする際に、どうしても抜け落ちてしまうので、なかなか具体が出てこない。なので、せっかくこういった非常にまとまった土地でもありますので、ここをこう……あと半年ちょっとあるのですかね、実際事業コンペまで。もうちょっと噛み砕いてこういう条件付けみたいな形で、ここにはちゃんとこれで相乗りしろよと言うと、今年動くのかなと思います。うちの補助も熱供給とか地域の何とかと言うと、やっぱり相手が1社だと駄目らしいですね、当たり前ですけども。やっぱり2社以上に地域でやって、「やりました」とか言って……この1個の建物だけでやりましたということで地域にならない……こんな話もありますので、あるいはガイドラインなんかで。すいません、ちょっと話に割り込んでしまいました。

●富田副市長

どこまで具体的に書くか。たとえば課長がおっしゃるように、こういうのがありますよねってさしていただいたとしますね。いいですか？

●奥田委員

僕ちょっと分からないですけど、書いていただくのは全く構わないですよ。これを前提に考えていますと書いていただくにはそれはもう構わないです我がほうが知らん振りするわ

けではなくて、こういう事業があつてこういう金額なので、実際に地元のこういう仕組みであれば、その何パーセントをまちが負担します、あるいは国が負担します。もうこういう事業スキームで動かすことを前提に考えますと。従ってイニシャルコストは少しお手伝いできるわけですから、やってくださいと。それぞれディベロッパーさんとかからしてみると、じゃあ実際に自分たちは何をやればいいんだと。お金を払えば……何か残った何割かのお金を上納すればいいのか、あるいは何か建物の出口のところに付けてくれりゃあ、後はそこまで誰かが配管してくれるのか、あるいは自分たちで全部配管するっていても隣の敷地の中で自分たちがやるわけにはいかないと。うんうんと悩んでしまっているうちに結局普通にガスや水道、電気を普通に頼んで普通になってしまうという何かありがちな……処理水なんかもそうですね。水道（みずみち）はつくるけれども、待てど暮らせど処理水がこないと言っているうちに何か隣に新しい建物が建ってしまった、どう考えても水がこなくなったんでしょうがないから水道水を流してお茶を濁すという事例もままあると。ままでもない、かなりあるので、このあたりむしろこういう……

●富田副市長

もう少し具体的にね。

●奥田委員

ええ。だから、型はいろいろやりたがるのだと思うのですね。必ず設計段階で隣と協議すると、必ずこっちからこっちまでちゃんと水が1本つながるようにしろと。具体の中身はそれぞれ隣同志の開発グループに任せるとかね。ただ必ず水を……こっちからきた水を必ず隣に引き渡せよ、どっかだと。それだけをお互い協定を結んでおけよとかさせといて、そうすると、あとはつなげば、別にうちで全部設計する。こちらで、行政側で全部設計して、水路はどうかというところまでする必要はないと思うんです。いろいろとやりようはあるのだと思うのですが、何もないと動きにくいのかなと思います。

●富田副市長

どっちかと言うたら、遠巻きにぐるぐる、ぐるぐる皆さん回ってらっしゃって、近寄っていいのか悪いのか分からないです。

●奥田委員

ある種のババ抜きになって、言い出しっぺが全部やれと言われるのが怖いので、こうぐるぐる回っていると。

●富田副市長

ええ、そんな感じですよ。

●奥田委員

やっぱりそんな感じ非常に……あんまり議事録にきれいに残ると嫌な発言ですが……

●富田副市長

状況はそうです。具体的にじゃあどうなのかというところが見えてこないし、見に行ってもしないもんだから、具体的なプランを立てにくいっていうのがあって、どうなんですって問い合わせに来られる方があるんですけど、本当にフランクにそういう条規があって、こういう制度もあるし、総合的に利用できたらねということのをわれわれ一員がアピールする必要

があるかなというのも今ちょっと課長のお話を聞いて……。

●佐々木委員

皆さん中心街区の事業コンペの議論をされています。大半が機構が所有する保留地でございますので、そのガイドラインと何なのか。その保留地の売却のシステムを少し解説させていただきますと、区画整理事業の保留地でございますので、当然事業費を回収する必要があります。そういう中で事業コンペと言いまして、最低価格を提示した上で、プロポーザルということで企画提案型で、何に取り組みればその点数が高くなるということを募集要領で書く。そのために、この事業コンペ提案評価のガイドラインというものを作成しておく必要があるだろうと。例えば、企画提案は100点満点だとしますと、エコ、環境に取り組みれば、環境部分が30点だとか、あるいは医療、健康、教育、文化ですから、そういう制度をどれだけ入れているかで50点ですね。そういうふうに100点満点の点数の配分を決めて。その中で、エコはどういうものに取り組みれば点数が良くなる、ということのコンペをやります。ですから事前にこの提案評価のガイドラインというものが必要だろうというふうに思っています。そういう中では、これは課長さんが今言われましたけども、事業者にとってみれば最低価格を出す中でいろんな先進的な取り組みをしていくということからしますと、リスクも含めて事業収支の計算をしないといかん。そうすると、これを取り組むことでどれだけかかるかということがきちんと事業者として計算できないと提案できないのかなと。自前でやれる分についてはいいのしょうけれど、こういういろんな環境の事業、隣の処理でやらなきゃいけないとか、あるいは社会基盤としてどこまでこのまちに自分でいくら金を出せるのか。あるいは補助金がどれだけ入るのか。そういう計算した上で皆さん提案していただくので、そういう意味では当然前提条件をきちんとクリアしておく必要があるのだろうというようなことなのかなと思っています。

●司会

そのほかにご意見等ございますか。

●鎌苅アドバイザー

今回のお話はハード面を中心として大変内容が充実していますが、ソフト面で例えば、具体的に人を呼べるのかどうかと。神戸医療産業都市構想というのがあります。メディカルではこれが当面のコンペティターになるでしょう。そうしますと、そこでの差別化がどれだけできているのか。もちろん、エコメディカルという発想に賛成ですが、私はこの前、医療観光という話をしました。医療や治療というのはちょっと暗いイメージがあるわけです。そうすると、ネガティブな医療をポジティブな観光という要素に結び付けられないだろうかと。そうすると、医療の場合のショートステイに観光を組み合わせてロングステイにするというように、宿泊機能を付与しつつ外来者、来訪者を増やすことも考えられるでしょう。なぜかと申しましたら、これは上海などのよその国や地域からの来訪者も考えるわけですから、その辺はどう考えられるのか。そういう意味での宿泊インフラの整備が1点。加えて、以前に申し上げたかもしれませんが、千葉県で日本の大学を受験できるインターナショナルスクールを堂本知事が実現されるようです。吹田にも海外の若くて優秀な研究者に来てもらうためには、彼らの子どもたちの教育インフラの整備が必要でしょう。これが二点目。いずれにし

まして、外から見て魅力あるまちにしておかなければいけない。別の言い方をしましたら、4つ大学もあるとはいえ、吹田市がどこまでリンクされているのか。吹田市は4大学をどれだけ取り込んでいるのか。これも重要です。不動産の宣伝じゃないですが、ここにはこれだけの大学がありますというだけではなく、どれだけ中身、すなわちソフトが伴っているのかというところを積極的にアピールしていかないといけません。それと、万博記念機構という治外法権みたいな国の施設があります。それをどこまで使い切っているのか。あるいは、彩都の問題もある。以前申しましたように、国立民族学博物館の初代館長梅棹忠夫さんは「京阪神千」と言われ、グレーター千里の発展可能性を示唆されました。そうすると、彩都からこちら吹田、豊中までずっと続いてくるような領域というのはやっぱりそれも1つのまとまった大きな地域として考えないといけません。このことは、行政区がこうだからこの中だけで考えるのではなく、一方では、よそとのつながりというものをどれだけイメージしているのかということも重要ではないでしょうか。要するに、全体と個々のつながりというのをコンセプトの中にポンと押さえ込まないと、ちょっとしんどいかなというのが私の印象です。ですから、ソフト面のところの擦り合わせと共に、横のつながりというのをもうちょっとタイトにしとかなければいけない。

また、先ほど、お隣同士の民間業者さんが各々建物を建てると統一感が出ないのではないかというお話がありましたが、建築家の山本理顕さんが『細胞都市』などで考えておられることは、隣とのつながりを取って付ける。例えば、中2階の階層で壁に入口を付けておく。隣がそれに呼応して入り口を付けるかどうかは分からないけれども、そういう形で横とのつながりをイメージできるようなものを作らせておく。もちろん、あまり縛りすぎると民間業者さんが来ないし、自由にすると無秩序で雑多なものできてしまう。そこら辺のマネジメントをいかにコンセプトレベルで、敷居をある程度押さえながら間口を広くしていくのかということが重要になってくるのかなと思います。ちょっと大枠な……若干後戻りした内容もありましたが、私の意見としてはこんな感じを思っております。

●司会

ありがとうございます。

●江川アドバイザー

どうやって事業者にしてもらえるかとか、間口を広くするかそういう話とは少し違ってくると思いますが、結果的には何だろうかなと思うのですけれども、これだけ環境を言おうとしているわけですから、私はさっき市民の目で何をチェックするかという話もありましたけれども、環境を見えるようにしていくのはどういうことかということ、景観です。景観とは何かというと、これは環境の調和の度合いが目に見えるもの、見える環境が景観だというふうに私は思うんです。例えば景観が乱れているというのはどういうことかということ、環境が不調和にあるということが目に見える状況にあることを景観の乱れということかなと思います。つまり、景観というのは市民も専門家もいろんな人たちが共通の議論ができるものではないかと。日本の街は……日本に限りません、世界中がそうだと思いますけれども、歴史的にそういうところで議論がなされて持続可能な環境を作っていきたく思うのです。ところが産業革命以降なかなか見えない世界に入り込んでしまって、専門家だけが議論をしていて、市民の世界

からどんどん離れていったから、市民が持っているチェック機能みたいなものがなくなって、なおかつ今、市民参加とみんな言っているけれども、市民はどうしていいか分からない。何を議論したらいいのか分からない。結局自分たちの利益とかエゴみたいなことしか市民参加で出てこない状況になっていますけれども、本来はそうではないです。市民のほうをしっかり見ているところがあるのだというふうに思います。それで何が言いたいのかというと、これだけ景観をやろう、環境もやろうとしていて、重点プロジェクトとかいろいろやっているわけですから、今のお話にもあったけれども、調和なのです、問題は。どうやって調和した連続的なものにしていくかというのが多分景観なのです。ですから、ガイドラインというのは一定の成果はあるけども、結局のところディテールのところにつながっていかねば全然つながらないのです。大枠のことしか言えないですから、ガイドラインというのは。なので、私は突然こんなことを言うと怒られるかも知れませんが、検討してもらえればいいかと思うけども、吹田市ぐらいになったら、そろそろ都市デザイン室をお作りになったらどうかと思います。都市デザインというと、すべてのことを包括するものだと思います。デザインというのは表層のものでは絶対じゃない。特に都市デザインとかというのは、環境とかあらゆるものをいかにつないでいくか、連続させていくか、なめらかにしていくかということです。そこに断絶ができちゃうのが乱れの原因ですから、いかにつないでいくか。それが高いものを建てたらいけないとか、低いものにしなきゃいけないという話ではないと思う。高いものがあっても、低いものがあっても、つなぎ方は僕はあると思うし、まぜ方はあると思います。だから、あまり大前提としてこうしない、こういうものは入れない、こうだという話ではなくて、実現可能なものをどうやってつないでいくかということが多分僕は新しい都市デザインではないかというふうに思います。そうしないと、結構バランスが悪い。例えば今で言うと、千里ニュータウンなんかですと、建て替えによってとても高密度な集合住宅が一方ある脇に、滅茶苦茶低密度でほとんど過疎に近い小学校があるみたいな現象が起こってるんです、現実的に。そういうのをなめらかにしていくのが、やっぱりデザインの役割ではないかと思うのです、部署を横断しながら。だから、横浜市の都市デザイン室ができたときには、金は出さずに口ばかり出すって最初はすごく嫌がられましたけれども、今ではもうどうでしょうか。25年から30年……27~28年経っているのではないかと思いますけれども、おかげで随分美しい街になって、経済的にも市民生活もとても豊かな街になっていますね。この間も僕、土曜日横浜に行って、帰りに新幹線の中で住みたい街というのを……これはマンション業者がチェックしているものですから、どこのマンションだったら住みたいかということかもしれませんけれども、東京でいうと結構幾つかありましたけど、横浜市というのはかなり上のほうに来ています。僕は吹田市というのは住みたい街のかなり上位かなと思ったら、意外にそうでもなくて、最も関西だけで言うと20位以内には入っていたから、それなりに住みたい街かも分かりませんが、ほとんど阪神間でした。それはやっぱり連続感があるのだというふうに思うのです。地形とか海とかそういうものを媒介にしてつきあっていますから、必然的に連続感が出てきているのではないかと思いますけども、この吹田操車場と千里ニュータウンの再生を本当に今言ったような感じで環境的にもうまくやろうと思ったら、やっぱり景観が僕はすごく大きな指標になるのではないかと思います。景観とい

うのは結構いろんなことの指標になるというふうに思いますので、是非……別に吹田だけの話ではないですけど、長期的に吹田市で都市デザイン室を作るというようなことを表明するということは、すごく大きなインパクトがあって……。入口はやわらかいよと。だけど最後はうまく連続させようねと、それが1つ間口の広さにつながって、なおかつ最終的な成果を保証する、担保するものになっていくのではないかなというふうに思います。これは具体的な話としてはそれと直接関係あるかどうかは分からないけれども、同じ意味でデザイン調整会議。例えばここでこの基本計画で言うと、協議会がすべてのことを何かまとめていくみたいなことを書いてありましたけれども、それは違うと思うのです。全然別の視点でチェックするというか、あるいはチェックというか、いい解決方法に持っていくということが重要で、デザイン調整会議というのは「これしたらあかん、あせえこうせえ」ということではないと思うんです。やっぱりいい形に持っていくように議論をしながらつなげていく。決してお金のかかることでは……事業者にとってもお金がかからなくてもできる方法があるわけですから、そういうことを考える。あるいは横つなぎをしていくみたいな役目を持っているものだと思うので。一見関係がないかのように思えるけど、実はすごく事業者は喜ぶ上でもそういう面でもフォローしますよと。逆にフォローしますよという意味、そういうことをされたら意味がないかなと私は思いますけど、ご検討いただければと思います。

●富田副市長

今言われた常に公共の役割というのがどこまで担うべきなのかというのを問題提起されています。それと、景観と環境が街づくりから平仮名のまちづくりへの転換の重要な要素かなとは思っています。12月の議会で今提案しているのですが、景観条例、これは景観まちづくり条例と言ってまして、景観形成促進条例なんて言ったら、お上型の条例で駄目だろうと。ですから、景観法の施行部分というか施行規定の部分と、もともと鳴海先生を中心に、先生もお関わりいただいているまちづくりという視点での景観によるまちづくりという部分をおりこんだ条例を今出していまして、多分ウエイトとしては、みんながいかに感性なり主観というかそれを共通指標にもっていくかというのは一番難しい問題なのですが、そういう意味でも重点配慮地区というのをどんどん増やしていくことで、たたずまいというものにもっていきたい先ほどおっしゃった歪な構成じゃなくて。それと、建築物規制条例じゃなくて、まち並みを見ていくようなものにしていきたいと思っています。それと、鎌苅先生のおっしゃった神戸との差別化ですけれども、要は研究を中心というよりは、有償治験なり治療の前段階としてのお話を阪大と国循さんとさせていただいてまして、阪大、国循さんにしろ両方ともどちらかという、特定機能病院でありながら、どうしても大衆性というか地域性が高いために2次……1次、2次、3次というジャンルがあるとするなら、本来3次、あるいは4次と言ってもいいような病院なんですけれども、2次的な方も通院されているということもあります。そういう意味では総合外来的な機能を持つていくことで、そこでトリアージをしていきましょうねということでは認識は一致いたしております。そこが難しいところなのです。クルーは決まった。じゃあ、その操縦士は誰だ。機体はどこの機体だという……。例えば、機体はルフトハンザだけど、クルーは阪大と国循だよと。じゃあ、オーナーは誰？という、そのところはまだ決まってないのは事実です。そういう意味で鎌苅先生はまさにそ

こをおっしゃられたと思うんですけども、今のところは阪大、国循の意向としましては、トリアージをすることでスピーディーな治療の振り分けをしたい。例えば、MRIでいくと通常大病院ですと一月待ちとかそんな状態なんです。この間阪大の先生が開発されたPETとCTと融合した低浸襲性の機械です。通常MRIでいくと、大体1.5テセラですね、病院は。ところが、それは0.5テセラで非常に浸襲性が低いもので、なおかつあまり造影剤を使わなくてもPET的な機能もいけると。そういうものを高回転させることで診断を早くして、阪大、国循だけじゃなくて、その他の病院も振り分けていきたいと思いますというのが今のコンセプトで、まだ熟成過程です。確かなかなか難しい状態であることは間違いありません。

それと、一点鎌苅先生がおっしゃったメディカルエコツーリズムというもの、やっぱり1つは考えていくべきではないかなと。大阪大学の副学長の小泉さんという方とちょっとお会いしたときに言われたのですが、外国のガイドブックを見て、奈良・京都は載っているけど、万博公園は載ってない。そういう視点で、ちょっと別の切り口で見たときに、このメディカルな部分と融合したらどうかという意味であります。これはフェラルドトリビューンの新聞なんですけど、これはシンガポールなんです。まさに50万人を超える方が医療と観光のために来られているというので、あそこでホテルとうまく配置することで診断をしながら奈良・京都へ遊びに行かれる。ただ、そこに書いていますように、近くだったら梅田でもいいのです。そういう発想でビジネスを起こしていくということも必要なのだろうかというふうに思っています。そういう意味では貴重なご指摘として研究はさせていただいておりますので、ご報告はさせていただきます。

●司会

これは経済産業省のほうで新しい補助制度のしくみが発表されましたので、その説明をしていただけないでしょうか。

●高瀬委員

はい。お配りした資料が2種類ございまして、どちらも同じものについての説明です。低炭素社会に向けた技術シーズ発掘ということで、今年度の補正ということで、40億円の予算を組みまして、先週の金曜から応募を始めました。12月中旬19日までということです。今皆さんが目指しておられる事業に当てはまるかどうか、適応できるかどうかというのは検討が必要になってきますが、取りあえずこの事業のご説明をさせていただきと思いますいろいろと書いておりますが、要するに低炭素社会の構築に向けての技術開発、あと、地域におけるシステムの立ち上げまでをすべて含む事業ということで、かなり敷居は高いのかなというイメージは皆さんしております。と言いますのは、技術の新規性というものが1つ求められますし、あと地域ぐるみの取り組みということで、もちろん自治体さんも連携した取り組みであるということがあります。また、経済産業省的な技術を使ったものという3つのポイントがあるというふうに思われております。

次をめくっていただきまして、スキームがあるのですが、低炭素社会を実現するための技術の実証を行なって、他地域へも普及するモデル事業ということで、コンソーシアム、真ん中にあります事業スキーム、実施したいコンソーシアムを組んでいただくこととなります。法人格のある団体に管理法人になっていただきまして、そこが委託を受ける。そこからコン

ソーシアムの各メーカー、大学や企業が研究機関などに再委託するような技術。実際は連携ということですが、実際に地域ぐるみの取り組みとして実現していくためにはコーディネーターさんといいますか、とりまとめの非常に大きな役割を果たすのかなと思います。これ、補正でございますので、今年度でいったん終わるということにはなっておりますけれども、実際事業は来年度いっぱいまでを考えた事業で提案していただくということで。来年度は52億を予定しており、継続のみ募集があります。その場合はこの低炭素に加えて安心・安全を実現するモデル事業、ただ、安心・安全については、既存の他の支援事業に含まれているものが対象となりますが、この2つの枠組みになると思います。ただし、先ほども申し上げましたように低炭素関連では、事業自身と新しい技術開発ということが一緒になっていますので、ある程度コンソーシアムの枠組みがあって、ある技術について開発が進んでいて、その実証に向けた最後のフェーズで技術開発についての研究費を使いつつ、それを実際に事業として落としていく。そういうフェーズじゃないと難しいのかなということです。

またもう1つ、事業が終わったあとに、PDCAサイクルで実際にどれだけ低炭素になっているとかを国に報告する義務がありますので、何年間か決まってないですけど、その辺の評価システムもしっかりしておく必要があります。もちろんその技術開発の間に必要な機器についても委託費ということでご支援はできるのですが、その事業が終わったあとその機器の所属、またリースをしたりとか、あるいは買い取りをしたりとか、その辺の実務的なところが実はまだあまり詰められてないまま走り出しているという、そういう状況ではあります。

当局で言いますと、技術課というところが応募の窓口ですが、実際の案件は関係課全体になっていますので、例えばこの案件で何かご相談いただくには取りあえず、地域開発室になるのかなと思います。その辺りご相談がありましたら、また言っていただければと思います。今日の皆さんのお話を聞いておまして、まさに低炭素社会実現のために地域ぐるみで取り組まれておられるということなので、是非このような支援策もお使いいただければいいかと思うのですが、先ほど申し上げたようななかなかハードルの高いものになっておりますので、これがふさわしいかどうかというのは、また精査していただけますので、ご相談には乗りたいと思います。

●司会

ありがとうございます。

●富田副市長

高い精度でのエビデンスが最終的には求められるという……

●高瀬委員

そうですね。そういうふうにはなっているのですが、一からコンソーシアムメンバーを募って一から始めようと言うと、ちょっとしんどいのかなと。

●富田副市長

チャレンジがちょっとしにくいですね。

●高瀬委員

そうですね。調査事業だけではないので……。それであれば、前回の会にご説明したNE

DOの事業、地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業とかそういったもののほうがお使いやすいのかなと思います。

●富田副市長

今の悩みは新しい環境先進、先進施設が新しいのを求めているのですが、各企業さんが最後の技術をそこまでコンソーシアムを組むときにオープンにされるかなと。そこが今度の吹田操車場のプランでも、各会社で持っておられるブラックボックスの部分がどうしても出てこないですよね。そこがちょっと悩みなのです。ちょっと今高瀬さんのお話、このプロジェクトというのは、かなり熟成度が上がった段階であれば可能かなと。

●高瀬委員

そうですね。

●富田副市長

だから仮にうまくまちづくりのコンソーシアムを組み立てたときに、コンソーシアムを1つの★ブンケイ★ではないですけど、1つのコンソーシアム、類型としてこういうことが組み立てられる可能性は、方法としてありえますね。

●高瀬委員

そういうことを念頭にということは可能ですね。みなさんも考えていただくという感じですね。

●富田副市長

それでさっきちょっとおっしゃっていましたが、来年度やっていく次のやつは、安心・安全の枠組みもあるのですね。

●高瀬委員

ええ、追加すると。今回補正は低炭素社会に向けた実証モデルだけですが、来年度は2つの枠組みで動き出す予定です。

●富田副市長

何かピンとこないのですが。全然違う枠組みのような気がするんですけど、同じ経済産業省ですか？

●高瀬委員

もちろんそうです。

●富田副市長

何かちょっと想像つかないんですが。安心の安全の枠組みで……。

●高瀬委員

それはあまり気になさらなくてもいいかと……はい。こちらは低炭素に向けた事業という。

●富田副市長

シャープの方でも、安心、安全、環境って並べて言いはりますよね。

●高瀬委員

いずれも施策として重要なことです。

一つ質問なのですが、この間のアイデアコンペでエコメディカルプラネットというところをこのように提案が出てこられてるんですが、今日のご説明の中で主に環境とまちづくり、

それも省エネや新エネというところがあるんですけど、それとこのメディカルというのは接点っていうのはどの辺りなんですか？ どういう機関を誘致したいっていうのはかなり具体的なところか、メディカルなところが出ておられると思うんですけど、ここで言うておられる環境系エネルギー辺りは、この辺が非常に漠としているのでちょっとイメージしにくいかなと思います。

●富田副市長

今最大の悩みなのです。理念的には人間の健康と地球の健康は一緒だよ、同心円だよって。それでエコメディカルで行こうねということだったのです。ところが医療健康の面でエコと言った場合に、どんな関連性がある……もうエネルギーの部分しかちょっと思い当たらないですよ。ですから、何らかの施設を運転管理するのに、そのエネルギーは太陽光なり自然エネルギー。そういうところでヘルスケアを動かすということが接点だろうかという程度です。実ははっきり言ってグサッとくるほどの悩みのところ。ヘルスケアにエコっていうのがあるのかっていう部分ですよ、逆に問われているのがね。

●高瀬委員

エコについては何かの施設をまたつくとか、実験するとかというのと、メディカルの部分とが別々にあるというわけでもないのですか？

●富田副市長

別々にあるというわけではないですね。まち全体がエコロジカルであるべきだということであって、どっちかと言ったら概念としてはメディカルを放出する概念が、エコロジカルと考えていったほうがいいのか。無理やり2つの次元の違うものをやろうと思っても、技術的にそこまで利用する技術がどうも見当たらないです。何かありますか？

●高瀬委員

いいえ。中核機能の中にエコメディカルシティとありますが、メディカルなのですね。

●富田副市長

そうですね。基本的にはそうなっちゃいますね。

●高瀬委員

それをエコ的に運営していくとか、そういう意味ですよ。

●富田副市長

まさか再生医療がエコだとは言えないでしょうね。実は先生方も悩んでいるとこなんですよ。

●司会

では他にご意見はございませんか？

●鎌苅アドバイザー

はい、すみません。先ほど初期包括治療と言いますか、健康診断部分というところのお話もありましたので、環境と医療ということはやはりライフスタイルと言いますか生き方に関わってくるのではないかと。そこで、環境に負荷をかけない生き方と共に、例えばその生き方を通じた自浄作用と申しますか、今の流行りでゆけばデトックスと申しますか、どんどん悪いものを流していく。そのような生き方は、実は、西洋医療から東洋医療まで包み込んで

ゆくのではないかと。東洋鍼灸学院という学校が近くにありますが、医療というコンセプトをもうちょっと「健康ライフサイエンス」と申しますか、健康という広い枠組みに捉え返されて、いろいろなセラピーも含めてという形で……。ちょっと中心がぼけるかもしれませんが、むしろその分間口が広くなり、より多くの来訪者に訴求効果があるのではないかと思います。既存の設備プラス分野の垣根を越えて補い合うものがあれば良いのではないかと。千葉県の例を何回も出して恐縮ですが、向こうは東大と千葉大が一緒になって新しいまちを作ろうとされています。特に、海外の若手研究者を積極的に受け入れるために、彼らの子どもたちのための学校施設を充実させています。千葉大学というのは確か園芸が強いですね。この辺でしたら大阪府立大学が強いのではないのでしょうか。専門外なのでちょっと分かりませんが、そういうところの知見をうまく取り込むと申しますか、緊密に情報交換されますと、東洋医学は予防医療やライフスタイル・デザインに強い力を発揮するのではないのでしょうか。それから、医療研修ではないですけれども、そこで健康が、あるいは環境が目に見えて分かる仕組みがあることが重要です。先ほどの江川先生のデザインのお話にも関わってきますけれども、視覚的にそれが分かるような都市デザイン、経営デザイン、もしくは医療健康デザインといった「仕組み」や「仕掛け」が具体的に提案されることによって、吹田が、世界中の人々に「より良い生き方を自ら描くことのできるまち」、すなわち「ライフスタイル・デザインを提案できるまち」になることができればよいと強く感じました。

●富田副市長

よく分かります、明治鍼灸大学さんですけど、ちょっと府立医大と……園部のほうに本校を持っていらっしゃるのですよ。あそこの森の中で……結局メンタルヘルスケアじゃなくて、免疫力に対してどう影響があるかということをご研究なさっていますし、実は万博公園さんに移転するのではないかって言われてますね。そういう応用が緑豊かなという、量を言っているわけではなくて、質感ですよ。その緑の質がどう転換していくかという部分で、そういうものが考えてこれればなあという思いはあります。現に大阪大学さんがやってらっしゃいますし、明治鍼灸大学さんも別のところでやってらっしゃいます。そういう意味ではここでの緑の役割というのがどうなのかという意味では、大きいテーマだと思います。

●鎌苅アドバイザー

さすがにそこは対応が早いです。

●富田副市長

非常に免疫力に影響がございました。

●鎌苅アドバイザー

それから1点、ひとつだけ。ちょっとこれは小さいことで申し訳ないですけど、茨木インターチェンジと吹田ジャンクションは、実は高速自動車国道で全国一の交通量を誇ります。平日は12時間で9万台以上、休日でも12時間で7万台以上。そうすると、その道路の交通から排出されるCO₂はどのように評価されているのか。言い換えますと、この場合のCO₂の計算というのはどういう前提条件のもとで行われているのかを、ある程度認識しておかないといけません。もちろん、多くの車が吹田ジャンクションを通過するわけですから、吹田を全国にアピールする格好の場所ともなりますが……。話を戻しますと、ある程度エリ

アを限定しないとCO₂削減の目標値の妥当性を議論できないのですが、そこではやっぱり他市さんとの連携が必要です。例えばここで何らかのステッカーとか目に見えるアイテムを考案して、規準をクリアしたらそのステッカーを貼って認めてあげるとか、視覚的にもっと市民レベル、利用者レベルでCO₂の削減を徹底させてゆくような仕組み作りが必要になるのではないかと。但し、これはあくまでも付け加えです。

●中山委員

ずっとご意見をいただきましたけど、またご意見いただける方ありませんでしょうか。

それでは本日第3回の吹田操車場まちづくり環境再生推進会議をこれで終わらせていただきたいと思います。また次回でございますが、また年が変わってからということにはなりますけれども、また別途ご案内をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。本日はどうもありがとうございました。

●司会

どうもありがとうございました。

7) 閉会